



町のすがた

(11月1日現在)

第308号

人口 男 3,328人(-1)
 女 3,646人(±0)
 計 6,974人(-1)
 世帯数 1,778 (-1)
 ()は10月1日との比較

平成5年11月17日
 発行 新潟県三島郡三島町役場
 ☎(0258)(代)42-2221
 印刷 長岡市 あかつき印刷



弾むスパイク

11月7日北越銀行体育館竣工記念
 バレーボール招待試合
 三島中学校 VS 長岡南中学校

「時雨」は、晩秋から初冬のころ、突然に降ってくる通り雨で、過ぐる、が語源という説もあります。西の季節風が連山に当たって吹き上がると、空気が冷えて雲になり、しぐれになるので、山地や山沿いの地方によくみられます。しぐれは陰暦の十月に多いので、この月を「時雨月」ともいいます。俳句では冬の季語です。

しぐれは、涙にたとえられます。「しぐれ心地」というのは、しぐれが降ろうとするときの空模様で、涙をもよおす心地のことをいいます。「袖のしぐれ」というのも、涙のことです。一方「川音のしぐれ」「松風のしぐれ」「せみしぐれ」などは、しぐれの音を連想した言葉です。

また、おいしいしぐれもあります。はまぐりのむき身を、シヨウガヤサンシヨウなどの風味を効かせてつくった煮にしたものが、しぐれ。三重県桑名の名物です。



季節風



順調に進む吉崎・道下土地区画整理事業 道下1・2号線(仮称)26日開通

県道と板関原線と既成市街地に囲まれた吉崎道下地区の土地区画整理事業は、順調に進んでいます。

この事業に関連する重要な公共施設整備として位置づけられる町道「道下1・2号線(仮称)」は、二十六日から開通します。

中学校、スポーツ広場への連絡道路が縦断するこの地域は、以前粗放状態にありましたが、景観美あふれる市街地として生まれ変わることになりました。



戸締まりは大丈夫ですか?

十月十一日～二十日の十日間、全国一斉に防犯運動が実施されました。

当町では、最終日の二十日に七日市の高齢者を対象に防犯指導が行われました。

実際に数世帯を防犯診断しながら様々な事例等について指導がされました。

あの手の手を使った犯罪が発生しています。心にも隙間をつくらないようしっかりと戸締まりをしましょう。

編集後記

最近、寒さが身にしみるようになり、冬の臭いがしてきました。

冬といえば雪、「カマキリ博士」として知られる酒井與喜夫さん(上岩井出身、長岡市在住)によれば、県央平野部の今冬の積雪深は平均三十センチメートル、少ない地域で二十センチメートル、多いところで、六十センチメートルくらいとのこと、どうやらカマキリさんは、今年も暖冬少雪と告げたようです。

さて、年末を迎えると、役場内では次年度の予算案策定作業が始まります。この時期、広くみなさんの意見を募り、まちづくりの反映できればと、投書用封筒を印刷してみました。町活性化、生活向上に結びつく建設的なご意見、ご要望をお寄せください。

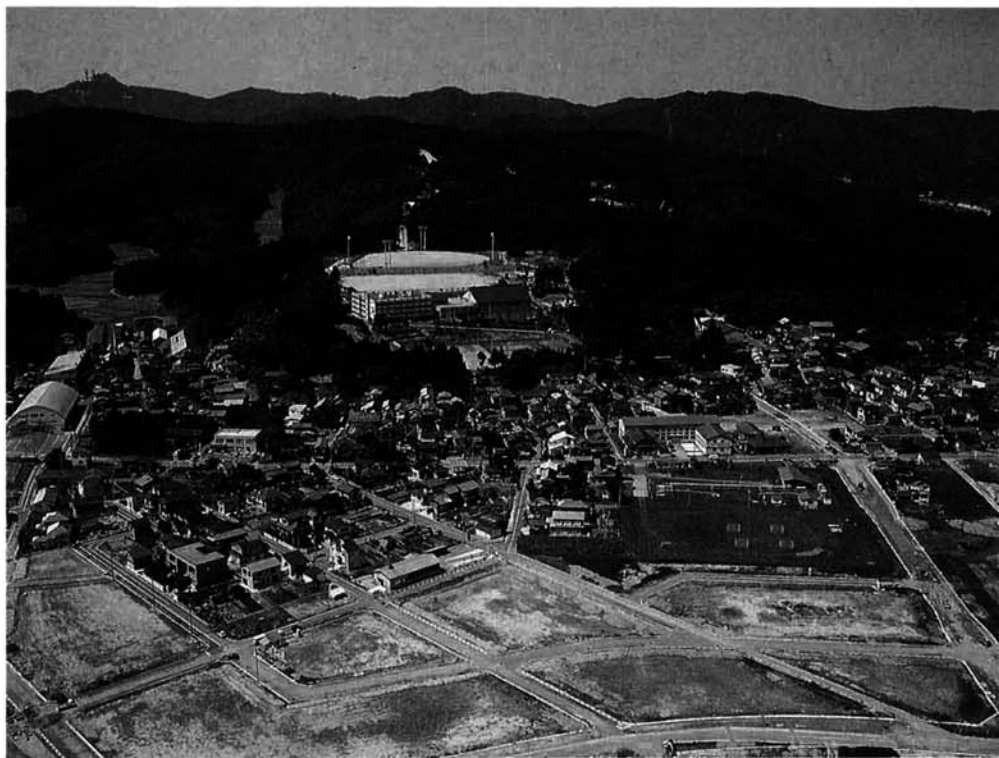
税

今月の納税

- 国民健康保険税 11月分
- 国民年金保険料 11月分
- 水道料金 11月分
- ガス料金 11月分

固定資産税シリーズ1

平成6年度評価替えと課税のしくみ



固定資産税は、毎年一月一日（「賦課期日」といいます）現在で、町内に土地、家屋、償却資産を所有している人に納めていただく税金です。このうち、土地、家屋については、三年ごとに、その間の状況の変化や資産価値の変動に応じて、適正で均衡のとれた価格となるよう評価替えが行われます。

家屋に対する課税
課税標準額×1.4%

平成6年度の評価替えでは、土地（宅地）の評価を地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正化を図られることになっていきます。このことにより、土地（宅地）の評価が大幅に上昇することになりますが、今回の評価替えでは、それに伴う税負担の増加を抑制するための調整措置が講じられます。

家屋の課税標準額のもととなる評価額は、自治大臣が定めた「家屋課税標準額」により再建築費を基準として算出します。これは、今の同じ家屋を建築した場合の建築費（再建築価格）に家屋の経過年数に応じた減価率を乗じて求めることになっています。今までの評価替えでは、既存の家屋は評価替えにより、評価額の下がるものもありましたが、評価額が従来の評価額を上回るものは、従来の評価額に据え置き措置がとられてきました。

平成6年度の評価替えでは、既存の家屋は現在の評価額から、三割減額した額が評価額となります。

平成6年度の評価替えでは、増加してしまいます。そこで、徐々に課税標準額の最高限度額（評価額）に近づけていく「負担調整措置」がとられてきました。

土地に対する課税
課税標準額×1.4%

土地も家屋と同様、自治大臣が定めた「土地評価基準」に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

平成6年度の評価替えでは、そのうち、宅地については、地価公示価格の七割程度の評価となります。

課税標準額は原則として固定資産台帳に登録された評価額ですが、次のような場合は課税標準額は変わります。

平成6年度からは、二〇〇㎡以下の部分は評価額の六分の二（二〇〇㎡を超える部分は三分の一）に特例措置が拡充されます。

① 住宅用地の課税標準の特例

固定資産税の評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらず、その年の一月一日の現況地目によります。価格は、売買実例価額をもとに算出した正常売買価格を基礎として求め

居住のための住宅敷地に使用されている土地（住宅用地）については、その税負担を特に軽減

土地の評価替えを行った結果、評価上昇による新しい評価額で課税すると、一度に負担が

② 土地に対する負担調整措置

平成6年度評価替えで上昇が見込まれる宅地については、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置となります。また、評価替えによる評価額の上昇が著しい宅地については、暫定的な課税標準の特例措置が新設され、課税標準額は、評価の上昇程度により評価額の四分の三から二分の一までとなります。

平成6年度の土地評価替えについて

土地評価の均衡化・適正価

平成6年度の評価替えから、固定資産の土地（宅地）の評価は、地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡化・適正化が図られることになりました。

土地基本法と土地評価

土地の公的評価には、地価公示価格、相続税評価、固定資産評価がありますが、これらの相互の均衡と適正化を図ることが土地基本法に明記されました。（土地基本法第16条）

このため、固定資産の土地評価については、この土地基本法の趣旨を踏まえ、地価公示価格の一定割合を目標にその評価の均衡化・適正化を推進することが閣議決定されました。

地価公示価格との評価割合

この一定割合については、中央固定資産評価審議会及び、税制調査会の了承を得て、固定資産税の性格と土地公示制度の趣旨との差異、地価が安定していた昭和50年代の地価公示価格に対する固定資産税評価の割合の実績等から7割程度とすることとされました。

平成6年度の固定資産税の土地の評価替えは、公的土地区画評価の相互の均衡と適正化を図り、土地評価に対する国民の信頼を確保しようとするものです。

固定資産税の土地評価の適正化等に伴う税負担の調整措置

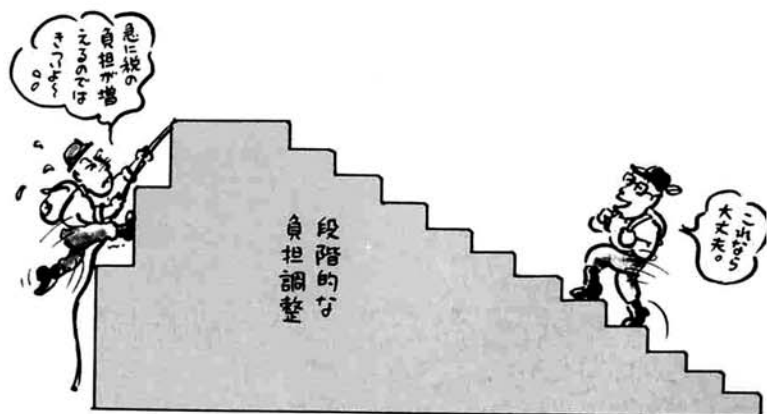
地価公示価格の7割程度を目標とする土地（宅地）の評価替えの結果、評価額は、上昇することが見込まれますが、平成6年度の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税を図ろうというものではありません。

したがって、評価替えに伴う納税者の税負担の増加を極力抑制するため、総合的かつ適切な調整措置が講じられることとなります。

税額の算定方法

毎年一月一日現在で所有する固定資産（土地、家屋、償却資産）の課税標準を合計して税率をかけ、税額を計算します。税率は、固定資産税が一・四％、都市計画税が〇・二％です。

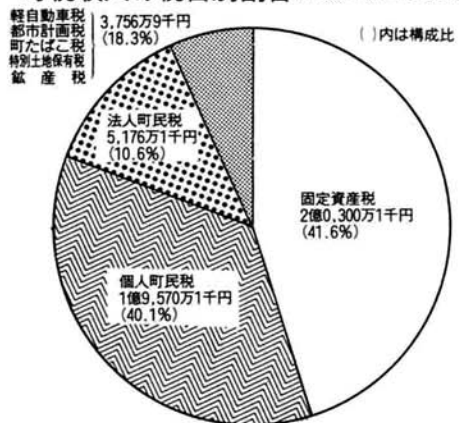
十二月号では、平成6年度の評価替えによる税負担の調整措置と税のモデル計算について、お知らせします。



*解説 固定資産税

三島町では、町税収の約四二％を固定資産税が占め、町民税とともに町がさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

町税収入の税目別割合（平成5年度当初予算）



固定資産（土地、家屋）については、原則として三年ごとに評価替えを行い、評価替えを行った年度から三年間は、固定資産の価格は据え置かれます。ただし、固定資産税の対象となる土地の地目の変更、家屋の新築、改築などがあった場合、基準年度の価格によるものが適当でないものについては新たな評価を行い、価格を決定します。

畜産品販売コーナー
では牛乳がプレゼント
されました。



農林産物品評会には
157品が出品されま
した。



恒例の秋の祭典、産業まつりが三日、会場をみしま中央会館に移して、盛大に行われました。農協、商工会、森林組合など各団体による農林産物、町産品の即売や特売、見せるだけでなく、参加して楽しむ「輪投げ」、「どんな味なの?」と興味をそそられる「なかよしだんご」さつまいもの洋風菓子、「シチュー」などの試食コーナーに大勢の人が詰め掛けました。また、菊花展やガス展、同時開催された健康展も最後までにぎ

わいを見せ、今年の産業まつりも盛況のうちに終わりました。
農林産物品評会の入賞者

▽最優秀賞 曾根孝次(気比宮)

▽優秀賞 藤川転作集団、倉重一義(瓜生)、河内芳江(蓮花寺)、古見稔(上岩井)、片沼イシ(下河根川)、田中利英(上条)

▽優秀賞 佐藤衛一郎(上岩井)、松浦起久(気比宮)、中川美代江(脇野町)、倉重美佐江(瓜生)、金子佐一(下河根川)、福田三郎(新保)

▽努力賞 山後藤司男(蓮花寺)、斎藤吉一(七日市)、中野カズエ(宮沢)、小熊初枝(気比宮)、近藤美枝子(逆谷)、佐藤佐一郎(上岩井)、金子美一郎(下河根川)

善意に感謝

同日開催された日赤奉仕団主催の「チャリティーバーゲン」につきましては、皆様のご協力で十三万六千三百三十円の売り上げとなりました。

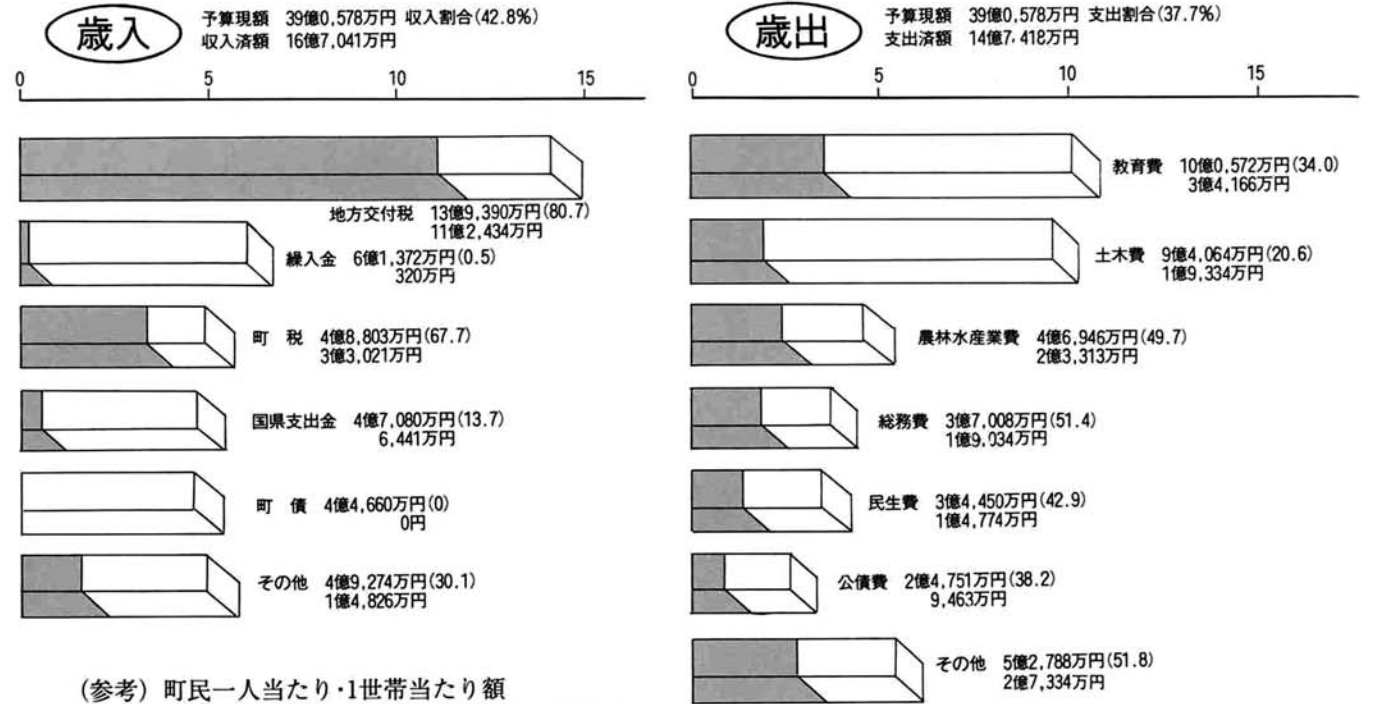
町社会福祉協議会を通じて、有効に活用させていただきます。

俳句

銀の柄に止まる蜻蛉と一休み 木戸恵津
ただ今とやぶから棒に野菊かな 原 游子
紅葉の盛りとなりて夫道さぬ 遠藤カズ
凶作の刈田悲しや溝目立つ 結城老松
秋の空彫金となる雲浮かぶ 安達南風
錠剤の袋大きく秋深む 遠藤素木
端の宿低くして雪情報 小林終子
文化祭読み人知らず一行詩 棚橋比呂志
冬構へせねばと思ひ遊びをり 遠藤枯骨
鱈寿司を銀杏切りして秋の暮 大滝蒼風
赤とんぼ残りし命飛び交へり 難波千代女
どこまでも月ついて来る良夜かな 桜井草子
秋の庭もあまみず清めけり 名塚清一
青空をキャンパスにしてつばら柿 小林守門
鯛雲芋飯ばかりの頃想ふ 中村遊雲
短歌
ダンゴ蜂 競ひ咲きあがる花々に
出てつ入りつ それは覗きゆく
田口半割

平成5年度上半期
財政状況公表

平成5年度上半期(4月~9月)における予算の執行状況をお知らせします。広報みしま4月号で、本年度の当初予算額についてお知らせしましたが、一般会計では、その後3回の補正を行い、9月30日現在の予算額は39億578万5千円(当初予算比5.0%増)となっております。主な補正内容は、農業関係補助事業や中条集会所の建設、町体育館の屋根の全面補修工事等によるものです。



(参考) 町民一人当たり・1世帯当たり額

項目	町税納入額	一般会計支出額
1人当たり額	47,321円	211,261円
1世帯当たり額	185,613円	828,656円

特別会計

(単位:千円・%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	296,576	143,567	48.4	116,092	39.1
老人保健	606,523	242,418	40.0	245,275	40.4
下水道事業	1,040,209	109,567	10.5	761,067	73.2

注) 老人保健、下水道事業会計は基金の流用があります



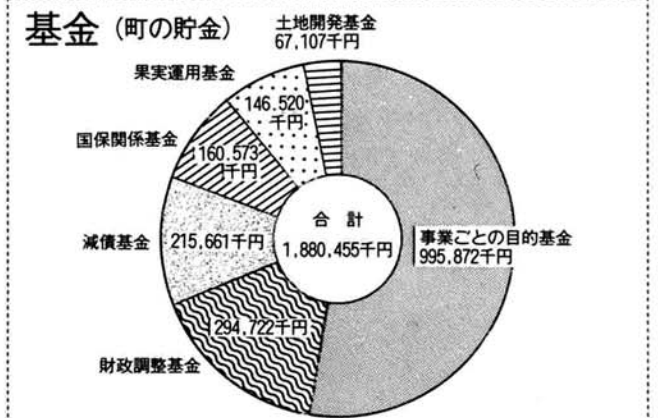
みしま中央会館

財産の状況

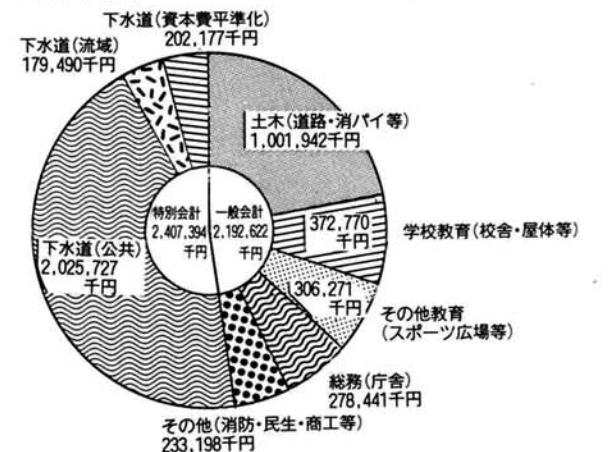
土	行政財産	149,728㎡
地	普通財産	57,233㎡
建	行政財産	22,186㎡
物	普通財産	1,030㎡



日吉小学校校舎



地方債(町の借金) 現在高 46億1万6千円





秋風きるランナー

第22回町民駅伝大会



澄みわたる秋空のもと、号砲一発スタート。大字選抜十五チームが参加し、町民駅伝大会が三日、盛大に開催されました。町内一周十一区間、約二十七キロメートルを、大字の精鋭ランナーが力走。第六、七区間(上条、逆谷)上条、三・六キロメートル)では、小学生ランナーが懸命の走りを見せ、沿道から盛んな声援を浴びていました。

◎ 大会成績

- 優勝 脇野町A
- 準優勝 鳥越
- 第三位 藤宮A
- 第四位 吉崎
- 第五位 脇野町B
- 第六位 新保A

◎ 区間賞

- 第一区 渡邊卓也(鳥越)
- 第二区 石田健夫(脇野町A)
- 第三区 平原厚司(藤宮A)
- 第四区 片桐孝信(脇野町A)
- 第五区 帆刈勝利(鳥越)
- 第六区 古山祐輔(新保A)
- 第七区 青柳元喜(新保A)
- 第八区 石田康男(脇野町A)
- 第九区 高埜茂(藤宮A)
- 第十区 西巻孔史(脇野町A)
- 第十一区 柳吉俊(鳥越)



意見・提案・質問なんでもお寄せください!

町民の皆様が日ごろ、何を考え、何を求め、どんなまちづくりを望んでいるかをできる限り把握し、行政運営に適切に反映させることは、最も大切なことのひとつです。三島町の未来像についてのご意見やご要望、こんなことが知りたいなど、ご自由に投稿ください。いただいたご意見等につきましては、今後の大切な資料として役立たせていただきます。

*左ページを切り取り、のりづけしたうえ、投函してください。
*切手は不要です。
*差出有効期間は平成6年3月31日まで。

のりしろ

③たにおり

通信文

④たにおり

のりしろ

⑤たにおり

のりしろ

*忘れずに記入してください。

住所	年齢	歳	男・女
干	電話	—	
ふりがな	職業	1.会社員	4.主婦
氏名		2.公務員	5.学生
		3.自営業	6.その他
		()	

のりしろ



青少年赤十字

『実践研究大会』を終えて

脇野町小学校

去る十月二十六日に「青少年赤十字実践研究発表会」を開催いたしました。

県下二百五十七の加盟校から先生方百八十余名、賛助会・日赤奉仕団の皆様をはじめ日赤関係者およそ五十名、そして、地域の皆様方のご参加を得て、延べ五百有余名の方々から昨年四月以来取り組んできた活動の様子を見ていただきました。

「気づき 考え 実行する」の青少年赤十字行動目標のもと、各学年の体験活動を中心にこれまでの取組を公開し、「豊かな心を育む青少年赤十字の活

動」を論題としたパネルディスカッション。

「心に伝わる音がある〜人生誰でもやればできる〜」の演題で深い感銘を与えた大島彰先生の講演と実り多い実践研究発表会とすることができました。

実践を進めるにあたり、みしま園様、日赤奉仕団の委員の皆様、そしてPTA役員をはじめ保護者の皆様方からご協力ご支援と激励をいただき、無事終了できました。

ここに厚くお礼申し上げます。

給食調理室

工事始まる

日吉小学校の改築に伴い、同校の給食調理室を脇野町小学校内に増築する工事が、(有)荒川建築の請負で平成六年三月六日までの予定で施工されます。

工事は校舎東側の児童玄関よりグラウンド側に約三〇坪の木造平家建を増築するもので、調理室、食品庫、検収室、配送室、便所等が整備されます。

工事期間中は事故防止に十分配慮して施工いたしますので、関係各位のご協力をお願いいたします。



着実な活動に注目

三中PTA

地道な活動が評価され、昨年「文部大臣表彰」を受賞した三島中PTAが、各地の小・中学校から注目され始めています。

このほど、より良い教育環境地域の課題について研究討議するため開催された「日本PTA関東ブロック研究大会」(十月

二十一・二十二日、宇都宮市)において、三中PTAの活動が報告され、教育関係者から大きな反響がありました。

研究大会では、課題別に八つの分科会が設けられ、三中PTAの報告は、学校五日制をテーマとした分科会で具体的な活動内容が発表されました。

子どもにとって有意義な土曜休日とするために、地域、学校はどうあるべきか――

親や行政が準備する特別な催しを行わず、可能な限り休日の過ごし方を子どもたちの自主性発揮に期待する。PTAの活動を充実する。このことで、学校五日制への対応はできるとする三中に、参加した小中学校指導者、PTA代表者らから大きな関心が寄せられました。

研究大会終了後、栃木県内の同名中学校からPTA同士の交流事業の問い合わせがあり、三中では、現在今後の対応を検討中です。

③やまおり

料金受取人私
脇野町局
承
3

差出有効期間
平成6年3月
31日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

9 4 0 - 2 3

新潟県三島郡三島町
三島町役場

企画調整課 行

②やまおり

のりづけ

氏名	住所

のりづけ

①やまおり

のりづけ

のりづけ

《番号順に折ってください》

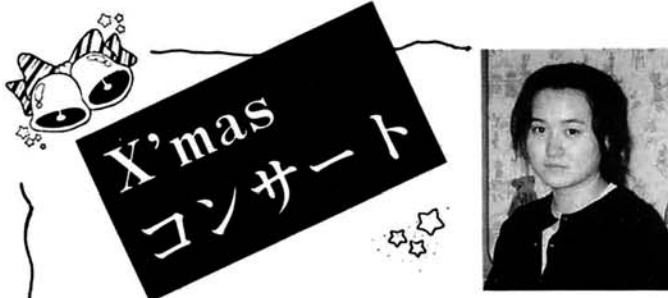
日	曜	行事
11 月		
18	木	リハビリ 13:00~ みしま園
19	金	
20	土	役場閉庁
21	日	
22	月	
23	火	献血 10:00~15:00 保健センター 近郷親善婦人バレーボール大会 8:30~ 町体 少年少女スポーツ教室 19:30~ 町体 勤労感謝の日
24	水	まちづくり講演会 19:00~ 交流センター
25	木	リハビリ 13:00~ みしま園 ふるさと講座 19:30~ 交流センター 9人制バレーボール審判講習会 20:00~ 町体
26	金	婦人学級(昼の部) 13:30~ 交流センター
27	土	役場閉庁
28	日	
29	月	
30	火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室 少年少女スポーツ教室 19:30~ 町体 婦人学級(夜の部) 19:30~ 保健センター
12 月		
1	水	歳末たすけあい運動
2	木	リハビリ 13:00~ みしま園 婦人学級(昼の部) 13:30~ 交流センター
3	金	
4	土	役場閉庁
5	日	
6	月	保健委員研修 9:00~ 保健センター
7	火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室 少年少女スポーツ教室 19:30~ 町体
8	水	ふるさと講座 19:30~ 交流センター
9	木	リハビリ 13:00~ みしま園
10	金	人権デー
11	土	役場閉庁
12	日	町民混合バレーボール大会 8:30~ 町体外
13	月	
14	火	高齢者リハビリ 9:00~ 保健センター 心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室 婦人学級(夜の部) 19:30~ 交流センター 少年少女スポーツ教室 19:30~ 町体
15	水	

新潟県の最低賃金

最低賃金額		適用の範囲	効力発生年月日
時間額	日額		
563	4,496	県内すべての事業所で働く、すべての労働者に適用	平成5年10月1日

11月はパートタイム労働法旬間

近年、パートタイム労働者が増加し、社会で重要な役割を果たしています。労働省では、パートタイム労働法の周知を図ることを目標に、十一月一日から三十日の期間をパートタイム労働法周知月間とし、同法の周知のための活動を集中的に実施します。県内での説明会等詳細につきましては、新潟婦人少年教室(電話025-266-0047)まで、お問い合わせください。



X'mas コンサート

とき 12月25日(土) 午後7時から
ところ みしま交流センター
ゲスト 河内久枝さん(脇野町出身)
ブルーノート(伴奏)
入場料 300円(ケーキ代)
主催 三島町文化協会、のぎくコーラス
申込 小柳千代さん宅(☎42-2478)

保健行事のおしらせ

対象	内容	日時	会場
4.3~6月出生児	1才6か月児健診	12月13日(月) 受付13:00~13:45	保健センター
脇野町保育園 北部保育所	予防接種 インフルエンザ2回目	11月24日(水) 14:00~15:00	保健センター

インフルエンザ2回目を接種する方は、350円をお持ち下さい。

応援します、ゆとりある人生 小規模企業共済制度(事業主の退職金制度)



ゆとり創造月間

おしらせ

照会は電話で

三島町役場	42-2221(代)
ガス企業団	42-2671
水道企業団	72-2259
消防署組合	72-2572

火事・救急 119

賀詞交換会

次のとおり賀詞交換会(町主催)を行いますので、町民の皆さんの多数の参加をお願いいたします。

▽日時

平成六年一月三日 正午

▽場所

野崎家

▽会費

二千元

▽申し込み

十二月二十二日(水)まで役場総務課へ会費を添えてお申し込みください。

三島町社会教育委員

三島町公民館運営審議会委員

社会教育委員及び公民館運営審議会委員が次の方々に委嘱されました。

任期はともに平成七年十月三十一日まで。

三島町社会教育委員

遠藤昌司(委員長)、鹿住梯治、佐藤巧、佐藤光男、原和夫

◎三島町公民館運営審議会委員
浅野政栄(委員長)、与口義雄、坪井一郎、大滝ヨシイ、中村正夫、八代秀幸、山田保雄、東樹シズ、原田久義、青柳孝一、東秀雄 (敬称略)

平成六年度 保育所入所申請説明会

平成六年四月一日から児童を入所させたい方は、もよりの会場においでください。

当日都合のできない方は、代理者の出席か、後日住民課福祉係から直接説明を受けてください。

▽入所対象児童
保護者が、労働又は疾病等の理由により児童の保育にかけられない場合、その他入所基準については、説明会場において説明します。

▽日程及び会場(会場により異なります)

信濃川文化事業 ニューイヤーコンサート

▽日時 平成六年一月十六日 午後二時~四時

▽講師 浦野 秀一氏

▽場所 見附市文化ホール アルカディア

▽内容 「フィガロの結婚」「トスカ」「パヴェラ」ほか

※入場希望の方は、往復はがきに①~⑥を記入のうえ、次のあ

まちづくり講演会

▽日時 十一月二十四日(水) 午後七時~九時三十分

▽場所 みしま交流センター

▽演題 地域づくりにおける住民の役割、行政の役割

〜みんなで語ろう

明日の三島町

国民年金コーナー

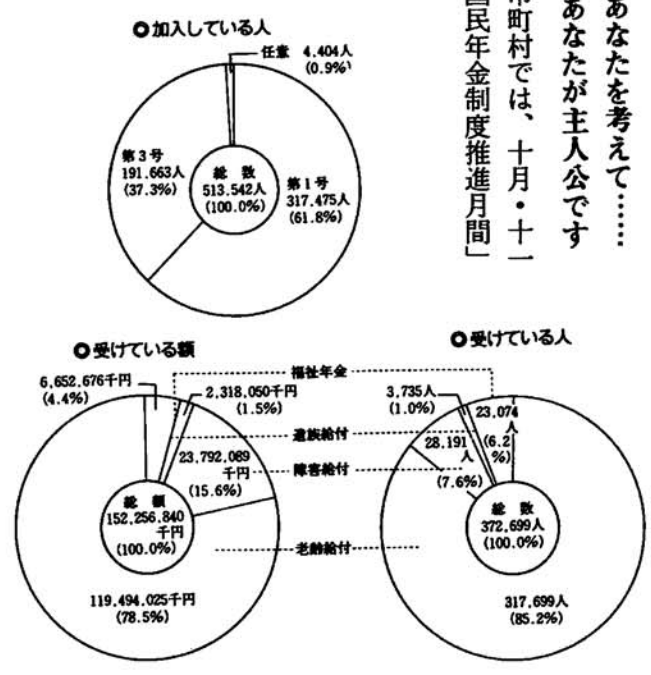


申請、問い合わせは住民課福祉係へ

明日のあなたを考えると……年金はあなたが主人公です

県と市町村では、十月・十一月を「国民年金制度推進月間」

(新潟県の国民年金)



と定めています。

国民年金は、わが国の年金制度の中心的役割を担っています。長寿社会となっても安心して育てていかなければなりません。

皆さんもこの機会に、今後の生活設計について真剣に考えてみてはいかがでしょうか。

中小企業倒産防止共済制度(取引先倒産の資金手当) 問い合わせは役場産業課、または町商工会へ。